

教育学部教育学科 保健教育コース

1. 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

教育学部保健教育コースは、子どもの多様な現代的健康課題に対応できる広い視野と専門的な知識・技能および教育現場に求められる実践力・指導力を有し、子どもの些細な心身の変化にもいち早く気づいて寄り添える優しさ、思いやり、温かさを兼ね備えた養護教諭を育成することを目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の3点とします。

1) 養護教諭としての自己分析・自己研鑽の力

養護教諭としての学修課題を受け止め、学びの意義を見出し、専門的知識と技能、養護実践力・指導力を身につけ、自己の教育理念と教育実践を相対化し、省察することができる。

2) 養護教諭としてふさわしい豊かな人間性

子どもの健やかな心と体を育みいのちを護る養護教諭としての熱意や責任感を持ち、子どもが発するサインに気づき、迅速かつ的確に対処することができる。また、慈愛の心を持ち、子どもに寄り添い、多様なニーズを共感的に理解し、寛容な態度で子どもと接することができる。

3) 変化する社会、学校園で活躍できる力

養護教諭の職責と社会が求める役割を理解し、チーム学校の一員として、他の職員と連携し、子どもの抱える多様な健康課題の解決に取り組み、実現することができる。また、地域の医療機関や関連機関の機能を理解し、コーディネーターとしての役割を果たすことができる。

2. 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)

(1) 教育課程の編成、教育内容

教育学科保健教育コースの教育課程は、「基礎教育科目」、「共通教育科目」および「専門教育科目」から成り、時代の要請に応える実践的且つ専門性の高い優れた養護教諭を養成するため、理論(大学における講義・演習での学び)と実践(学校・医療機関を始めとする臨地実習での学び)の往還を図り、教養の豊かさと専門の深さとを兼ね備えた内容とします。また、4年間で、養護教諭免許状、小学校教諭免許状が取得できるよう、充実した教育内容・カリキュラムを編成します。さらに、教員以外の就職を望む学生には、2年次よりキャリア関連科目の履修が可能となり、企業インターンシップへの参加、キャリア相談会等、一般就職への支援も強化します。

保健教育コースで配置する専門教育科目の主な内容は下記の通りです。

1) 教育職員としての養護教諭の基本原則

養護教諭の歴史と制度、養護教諭の専門性と基本的責務、保健室の機能とその果たす役割を学ぶため、「保健室への扉」と「養護概説」を配置します。また、子どもの健全な発育発達を促す学校保健および学校安全の意義と制度、学校保健活動や学校安全活動の実際について理解するため、「学校保健」を配置します。

2) 発達過程にある子どもの理解

からだのしくみ、発達過程における各期の発達の特徴や病的変化、病態の特徴および治療法を学ぶため、「解剖生理学」、「学校看護学Ⅱ(疾病Ⅰ)」、「学校看護学Ⅲ(疾病Ⅱ)」、「微生物学」、「薬理概論」を配置します。また、特別な支援を必要とする子どもとその発達過程についての専門的知識と技能を修得するため、「学校看護学Ⅰ(基礎)」と「精神保健」を配置します。

3) 発達観・健康観の育成と養護実践を進める方法

子どもの発達と健康にかかわる生活習慣や環境、発達と健康の評価方法、養護実践を支える社会資源について理解を深めるため、「栄養学(食品学を含む)」、「衛生学」、「公衆衛生学(予防医学を含む)」を配置します。

4) 養護実践の内容と方法

学童期・思春期に発生する傷病の特性とその適切な対処法等、養護実践を行うために必要な知識・技術・方法を修得し、統合化を図る能力を養い、養護教諭の専門性を一層高めるため、「学校救急処置」、「健康相談」、「学校看護学Ⅳ(応用)」を配置します。

5) 臨地における実地研究

学校教育の場で子どもと直接かわり、養護実践について学び、必要な技術・態度を修得するため、「インターンシップⅠ～Ⅲ」、「養護実習」、「臨床看護学演習」等、種々の実習・演習を設けます。また、これらの臨地実習を通し、医療機関における機能と役割、学校と医療機関との連携についても理解を深めます。さらに、大学で学んだ理論を臨地で実証し研究するとともに、研究して得られた成果を一般化する実践と

研究の相互関連を学び、教育専門職としての自覚を深め、能力向上を図ります。

(2) 教育方法

- 1) 主体的・対話的で深い学びを実現するため、授業では、講話のみならずグループワーク等を取り入れ、課題追求に向けたディスカッション、グループ発表を行うなど、双方向的な授業を展開します。
- 2) 定期的に保健教育の模擬授業実践演習を実施しており、一般教室およびICT教室での授業実践とビデオによる収録を通し、振り返りを常に行いながら、授業技術と指導力の向上を目指します。
- 3) 養護教諭の実践技術力向上のため、少人数クラスでの、救急処置法と学校看護技術、健康相談と保健指導に必要なカウンセリング的スキル等の実技指導を行います。
- 4) 実際の保健室の状況を把握し、養護教諭の役割をより深く理解するため、本学卒業生で現役養護教諭を招聘し、講演会やセミナーを開催します。
- 5) 臨地実習に加え、インターンシップ、保健室ボランティア活動では、一定期間連続して学校に出向き、学校の諸活動や子どもの現状、保健室運営等について学びます。また、高大連携校での保健指導と健康診断の補助を行い、養護教諭の実践教育力を高めます。

(3) 学修成果の評価方法

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。
- 2) 定期試験、小テスト、課題レポート等の提出、授業への参加態度や意欲、学生による授業評価、出欠の状況等により、授業目標への到達度を総合的に評価します。
- 3) 保健教育に関わる授業実践、救急処置等の養護教諭に求められる看護技術、各種演習において、評価観点とレベルを示したルーブリックを用いて、学修や課題追求、考察の過程をパフォーマンス評価し、学修成果を客観的に把握します。
- 4) 講義・養護実習・教育実習（小学校）・介護等の体験等の課外活動を通して、教員として必要な資質・能力や適性を評価します。
- 5) 学修ポートフォリオ（目標・自己評価、履修カルテ等）および上記2）～4）等をもとに、担任教員との面談（振り返り等）等を通して自己省察を促すとともに、次の目標設定や学修方法の改善等を図ります。

3. 「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

教育学科保健教育コースは、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような資質・能力、目的意識をもった人物を求めます。

1) 「いい先生」になるという強い意志と情熱をもち、専門的に学びながら、「いい先生」とは、と問い続けていくことができること。また、豊かな人間性(慈愛の心・利他の精神)を身につけ、子どもの訴えに心から耳を傾け、子どもの多様な課題やニーズを共感的に理解し、一人ひとりに応じた支援やケアを考えようとするができること。

〔求める要素：関心・意欲・態度〕

2) 本学の専門分野を学ぶために、高等学校までの学習を幅広く修得しており、広い視野で教育・社会問題の現状と子どもを取り巻く心身の健康課題をとらえながら、教育活動に活かしていこうとする意欲があること。

〔求める要素：知識・技能、思考力・判断力、表現力〕

3) 他者や社会との対話を通して自己の考えを表現し、豊かな人間関係を築きながら協働しようとし、探求心と洞察力を持ち、新しい課題にも果敢に挑戦し、実践力、指導力を身に付けようとするができること。

〔求める要素：主体性・多様性・協働性〕